



平成24年度 教育委員会 第11回定例会 議案

1 日 時 平成24年9月4日（火）午後1時

2 場 所 本館4階403会議室

3 日 程

（1）開 会

（2）議 事

<非>第24号議案 平成24年9月県議会定例会に提出する議案 …非

<非>第25号議案 教職員の懲戒処分 …非

（3）報告事項

（4）閉 会

静岡県教育委員会

第11回定例会 報告事項

番号	項目	Page
1	第32期 静岡県社会教育委員会審議報告	1
2	平成26年度に開校する新構想高等学校の校名選考	2
3	学校給食食材の放射能測定	3
4	「わたしの主張2012」静岡県大会 結果報告	4
5	第17回静岡県民俗芸能フェスティバル	5
6	不祥事根絶に向けた1学期の取組	6
7	<非>重大な生徒指導事案報告（平成24年8月1日～30日）	非

第 32 期 静岡県社会教育委員会審議報告

(社会教育課)

第 32 期静岡県社会教育委員会審議報告の概要

「社会教育の新しい展開をめざして～学校・家庭・地域が連携する仕組づくりについて～」

はじめに

人々の価値観が多様化する中で、人と人の繋がり方も変化してきている。そこで、今回の審議題である学校・家庭・地域の連携には、新しい考え方や枠組みが必要となるのではないか、という視点で報告書作成に取り組んだ。

なお、報告書では、これまで社会教育において表に出てきていない「職場」を、地域の構成要素として明確に意識している。

第 1 章 これまでの行政の施策

国の施策の動向とそれに対する県の対応や、静岡県のこれまでの施策を検証し、学校・家庭・地域の連携のための方策を検討している。そこでは、これらの連携のためのキーマンである社会教育の専門職「社会教育主事」や地域コーディネーターの育成とともに、活用についての枠組みづくりが課題となっている。

第 2 章 実践報告から考えられること

県社会教育委員が実践した 6 つの連携のための取組を検討した。取組が成果をあげている要因は、学校や幼稚園・保護者・地域住民など連携に関わる人々のそれぞれの思いが結びつき、共有されることにある。また、こうした連携の繋ぎ役となる人材の発掘と活用がそれぞれの地域で必要である。

第 3 章 社会教育行政による連携への支援の可能性

学校・家庭・地域の連携について、行政による支援策を提案する。

- ・社会教育行政関係者が、社会教育行政以外の行政関係者への働きかけや連携を強化することが大切である。(学校教育担当部署や首長部局との連携の強化など)
- ・教職員が社会教育を理解するための取組を推進するとともに、社会教育に理解のある人材を養成することが重要である。(社会教育主事の資格を有する教職員の活用、教職員の研修に社会教育の講座を設置、学校・家庭・地域をつなぐコーディネーター養成の強化)
- ・社会教育活動である P T A 活動や家庭教育学級の運営などを、学校にすべて任せることではなく、社会教育行政として、積極的な関与が必要である。
- ・大人の学習機会を確保するために、学校・家庭・地域の連携が必要である。(学校教育における大人の学習機会の提供、時代の新知見に関する教職員の再教育の保障、学校支援地域本部事業を大人の学習機会として再認識)

社会教育は、N P O 等行政に頼らない多様な展開を見せている。そこには、人々の緩やかでしなやかな思いの繋がりがあり、この関係者の思いを大切にしたい。

おわりに

子どもの教育においては、学校教育が中心になるが、家庭教育・社会教育にもそれぞれの原理や方法を活かしながらの役割が存在していることについて、教職員が認識するための方策が求められている。そして、多くの人々に、行政が担う社会教育の役割とその組織体制について、正確な知識を持ってもらうことが必要である。

報告事項2

平成24年9月4日

(件名)

平成26年度に開校する新構想高等学校の校名選考

(学校教育課 高校再編整備室)

1 要旨

平成26年4月に開校予定の志穂地区新構想高等学校（仮称）及び天竜地区新構想高等学校（仮称）の校名を県教育委員会が主体となり県民等から公募し、審査及び選考を実施した後、条例改正の議決により決定する。

2 手順

(1) 公募

県民等から公募し、募集期間は、平成24年9月12日（水）から平成24年10月12日（金）までとする。（応募は、はがき、ファクシミリ及び電子メールによる。募集については、県広報紙、新聞、ラジオ等で広く周知する。）

(2) 審査・選考

関係校の生徒・教員等を含めた校名選考予備審査会及び校名選考審査会を経て、教育委員会で校名案を選考する。

※ 関係校の現在の校名は審査対象とはしない。また、採用案は応募数の多寡により決定するものではない。

(3) 決定

校名案を県教育委員会で決定した上で、平成25年2月県議会に「静岡県立学校設置条例の一部改正（案）」を提出し、議決を得る。

※ 校名採用者には、記念品を贈呈する。（校名採用者が多数の場合は、抽選とする。）

（参考）

○校名選考予備審査会委員

関係校の生徒・教員・同窓会代表、県教育委員会事務局職員

○校名選考審査会委員

新構想高等学校開校準備委員会委員長及び副委員長、県広報アドバイザー、県教育委員会事務局職員

3 今後の予定

月 日	内 容
9月12日～10月12日	校名募集
10月下旬	応募状況公表
11月	校名選考予備審査会、校名選考審査会
12月～1月	教育委員会（校名案の検討、決定）
2月～3月	県議会2月定例会（静岡県立学校設置条例改正案を上程）

学校給食食材の放射能測定

(学校教育課)

1 平成24年度学校給食食材の放射能測定結果(中間報告)

(1) 検査概要

○検査機器設置場所

5箇所（下田高校、沼津視覚特別支援学校、静岡聴覚特別支援学校、浜松視覚特別支援学校、総合教育センター）

○対象食材

16都県（青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・新潟・山梨・長野）産の給食提供前の食材等

○検査実施市町等

希望した23市町、学校給食を実施する特別支援学校19校及び県立高校2校

○公表

1週間分をまとめて県教育委員会のホームページに掲載した。

(2) 実施期間 5月14日(月)～7月26日(木) (前期検査10月31日まで)

(3) 検体数 438検体(61種類)

(4) 測定結果 全ての食材で『不検出』

検出下限値 セシウム134、137合算値 → 25ベクレル/kg
ヨウ素131 → 10ベクレル/kg

(5) 今後の予定 後期検査希望調査 9月下旬～10月中旬、検査期間 11月～3月

2 学校給食モニタリング事業の開始について

(1) 目的 文部科学省の委託を受け、学校給食における放射性物質の有無や量について継続的に把握するため、事後検査を実施する。

(2) 検査期間 平成24年9月3日(月)～平成25年3月1日(金)

(3) 検査市町 西伊豆町(西伊豆町立賀茂給食センター)

富士市(富士市立吉原小学校)

焼津市(焼津市学校給食センター)

(4) 検査方法 児童生徒へ提供した給食1週間分をまとめてミキシングし、ゲルマニウム半導体検出器による精密検査を専門機関へ委託して、セシウム134、137を測定する。

(5) 結果公表 県教育委員会のホームページ等に掲載する。

※ 参考

- 厚生労働省 食品中の放射性セシウムの基準値 一般食品 100ベクレル/kg
- 『ゲルマニウム半導体検出器』 → 他の放射線検出器に比べエネルギー分解能に極めて優れているため、放射線のもつエネルギーを精密に測定できる。

報告事項 4

平成 24 年 9 月 4 日

(件名)

「わたしの主張 2012」静岡県大会 結果報告

(社会教育課)

1 趣旨

中学生年齢の青少年が、日常生活の中で考えていることを広く県民に訴えることにより、社会の一員としての自覚を高める契機にするとともに、青少年の健全育成に対する県民の理解と関心を深めるため実施する。

2 開催日時

- (1) 日 時 平成 24 年 8 月 17 日 (金) 午後 1 時から午後 4 時まで
- (2) 会 場 菊川文化会館アエル 大ホール
- (3) 参 加 者 中学生、青少年健全育成関係者、一般等、654 名
- (4) 発 表 者 12 人 (静東教育事務所管内代表 4 人、静西教育事務所管内代表 4 人、静岡市代表 2 人、浜松市代表 2 人)

3 結果

	地 区	学 校 名	氏 名	題 名
最優秀賞	静東	御殿場市立原里中学校	飯山 亜美	弟
優秀賞	静東	沼津市立第三中学校	櫻田 華愛	後悔しないために
	静西	焼津市立和田中学校	渋谷 柚奈	「焼津の良さ」とは?
	静岡	静岡市立東中学校	秋本 伽菜	今に挑み、未来を拓く
優良賞	静西	藤枝市立大洲中学校	篠原 桃香	「働く」ということ
	静東	富士市立吉原第三中学校	渡邊 佳奈	心温まる言葉で伝えよう
	静岡	静岡市立中島中学校	栗田 文伽	優しさは使うと増える
	静西	ムンド デ アレグリア学校	オイカワ ミホ	写真家として伝えたい
	浜松	静岡大学教育学部付属浜松中学校	前田 裕月	英語を学ぶ意義とは
	静西	掛川市立大浜中学校	ボストロム丞慈	父の教え
	静東	沼津市立今沢中学校	松崎 ハルミ	天国のお父さんへ
	浜松	静岡県立浜松西高等学校中等部	遠藤 菜々子	心からありがとう

※ 最優秀賞受賞者は、作文と県大会を録音した音声審査で関東甲信越静ブロック大会に臨み、ブロック代表者に選ばれると、全国大会 (11 月 11 日実施) に出場する。

4 応募作品数

地 区	静東教育事務所管内	静西教育事務所管内	静岡市	浜松市	私立学校	合 計
参加校数	55	50	27	40	6	178
応募作品数	8,282	4,229	2,335	3,441	150	18,437

5 成果

今年度より、作品募集を市町ごとに取りまとめて県へ提出する形に変更した。その結果、今まで参加の無かった市町からの応募や、応募作品数の増加等、事業に対する関心が高まった。

<大会の様子>



最優秀賞を受賞した飯山亜美さん



地元菊川市の中学生が運営に関わり活躍しました。



小笠剣詩舞会による剣舞披露 (アトラクション)

報告事項 5

平成 24 年 9 月 4 日

(件名)

第 17 回 静岡県民俗芸能フェスティバル

(文化財保護課)

1 趣旨

静岡県教育委員会・静岡県文化財保存協会は、県民の民俗芸能への理解と関心を喚起し、保存・伝承活動の活性化に寄与することを目的に、毎年民俗芸能フェスティバルを開催している。

今回は志太地区に伝承される民俗芸能や伝統技術を中心に、子ども・若者が担い手として活躍する民俗芸能等の上演を行う。

2 概要

- (1) テーマ 「静岡県伝統の技とまつり～子ども・若者が未来へつなぐ～」
- (2) 日 時 平成 24 年 10 月 7 日 (日) 午後 1 時 30 分から 4 時
- (3) 場 所 島田市民総合施設プラザおおるり (島田市中央町 5 番 1 号)
- (4) 主 催 静岡県教育委員会・静岡県文化財保存協会
- (5) 共 催 島田市教育委員会・焼津市教育委員会
- (6) その他 予約不要、入場料無料

3 演目 (出演順)

- (1) カツオ一本釣り (静岡県立焼津水産高等学校)
地元の産業を支える伝統技術の模擬演技とユーモラスな応援歌
- (2) 恵比寿・大国の舞 (島田市立川根中学校)
中学生が伝える伝統神楽。恵比寿・大国が豊漁を祈って魚釣りをする【島田市指定文化財】
- (3) おせん女踊り (旧 初おせん女踊り保存会)
本来は青年が女装して踊った踊りを、今は少女たちが引き継ぐ
- (4) 島田鹿島踊 (島田鹿島踊保存会)
豊作を予言する鹿島踊りが、独自の衣装と舞に発展して島田に定着した。3年に一度の島田大祭りに登場する【県指定文化財】
- (5) 吉永八幡宮鹿島踊 (吉永八幡宮鹿島踊保存会)
美しい花ぼろを押し立てて子供たちの大集団が練り歩く。島田鹿島踊との比較が見もの【県記録選択】

報告事項 6

(件名)

平成 24 年 9 月 4 日

不祥事根絶に向けた 1 学期の取組

(教育総務課)

1 校内研修等の状況について

	小学校（322校）		中学校（171校）		高等学校（113校）		特別支援学校（37校）	
あいさつ十一言運動	312	96.9%	167	97.7%	104	92.0%	33	89.2%
時間設定をしての研修	315	97.8%	158	92.4%	95	84.1%	36	97.3%
グループワーク等の導入	285	88.5%	155	90.6%	78	69.0%	33	89.2%
研修資料の活用	309	96.0%	169	98.8%	108	95.6%	36	97.3%
外部人材の活用	142	44.1%	76	44.4%	78	69.0%	22	59.5%
特色ある取組	69	21.4%	44	25.7%	22	19.5%	19	51.4%

- ・グループワーク等を多くの学校で積極的に取り入れている。
- ・研修資料の活用も定着している。「報告書」「事例集」を研修で活用している。
- ・外部人材の活用が増加してきている。
- ・「あいさつプラス一言運動」→1学期成果のまとめの学校へのフィードバックの際に、再度実施の確認を行う。

2 成果と課題

(1) 職場の雰囲気

「あいさつプラス一言運動により職場の同僚性の高まりが見られた。」「職員集団の会話が増え、互いに（根絶を）呼びかけあう意識が芽生えている。」など、根絶に向けた取組が、学校の雰囲気をよくしている、との報告が多く見られた。また、グループワークを重ねることにより、話をしやすい雰囲気も醸成されている等、プラスの報告が見られる。

(2) 面談

若手職員や新任職員には時間をかけて行うなど、管理職の配慮がうかがえる。また、面談において、管理職が職員の努力を認める言葉かけを意識的に行う中で、自分の悩み等の相談を受ける、といったケースが多く見られた。職員の家庭状況など、プライベートな面まで含めた職員理解につながっているという報告が多い。一方で、行事等を計画・実践する中で面談の時間を捻出することの難しさがあり、全職員の面談を行うのに長期の期間を要した、という報告が見られる。

(3) 研修

グループワーク等の導入は 95% を超えており、昨年来の取組が定着していると言える。グループワークが職場の雰囲気づくりにつながることを実感している報告も見られ、学校現場において抵抗感が少なくなっている取組と言える。「水泳指導に向けた共通理解」を通して、児童・生徒への接し方、写真撮影時の留意事項を確認するなど、時機にあった研修を行っている事例も見られた。また、「繰り返し」「継続」の大切さを指摘している報告も多く、現状をとらえ、形態や材料を工夫しながら取り組んでいることがうかがえる。

研修時間については、職員会議や校内研修の開始前、終了後などに、不祥事根絶に向けた話題を必ず入れるなど、多忙な中、研修時間を工夫して生み出していることが

わかる。継続することによって、職員の根絶に向けた意識が低下しないよう、管理職が意識している例が多く見られた。

研修が管理職主導で行われている点に問題意識を持っている報告も少なくない。学年主任や分掌主任が中心となった研修の実施が今後の課題である。

(4) 研修資料

「報告書」「事例集」など、本年度各学校へ配布した資料を積極的に活用している報告が多い。特に事例集は、話し合いの材料として適當であったとの報告が見られる。また、『信頼にこたえる』のチェックシートを活用したり、それを学校の実態に応じて改良して使用したりして職員の根絶に向けた意識の継続と、自己の行動の振り返りを促しているケースも多い。また、Eジャーナルの記事を研修に使うなど、不祥事根絶のための資料以外のものにも目を向けていることがうかがえる。

研修のマンネリ化につながらないよう、新たな資料を求める声も多く、事務局として、今後も既存資料の改訂や、新規資料の発掘を検討していく必要がある。

(5) 外部人材

高校においては90%超、特別支援学校や小中学校においては、導入率が60%を超え、昨年度と比較すると大幅な増加となっており、その導入に積極的になってきている。内容的には、地域人材を学校に招聘し、地域として学校や教職員に期待することを話してもらい、職員を元気づけることをねらいとして行うケースが多く見られた。元校長による自己理解につながる講話や、スクールカウンセラーによる自己を知るためのエコグラムの活用など、自己理解につながる取組を行っている学校も見られる。

少ないケースであるが、民間企業の取組等を講話として取り入れている学校もあり、今後は学校関係以外の人材活用が増加するようにしたい。

3 特色ある取組

- ・不祥事防止標語の作成と効果の把握。
- ・幼小中合同行事の意見交換会で「地域の子どもをみんなで育てる」をテーマに確認し合い、教職への誇りと喜びを高める。
- ・「認め合いプロジェクト」(互いのよさ、頑張りを認め合う場の設定)
- ・相談員である養護教諭の講話から、女性への人権意識を高める。
- ・「○○小の職員としてこれをしよう」を全員で見直し検討する。
- ・教師同士の温かい言葉かけについて確認し合い、全員で見直し検討する。
- ・若手職員による「教職を志した理由」「教職に就いてよかったです」のスピーチ。
- ・部活動指導時の生徒との関わりについて意見交換を行う。
- ・生徒指導上の留意点の確認と徹底（人権感覚で大切なことの確認）
- ・生徒アンケートの結果から人権侵害やセクハラにつながる端緒がないか学年ごとに分析し、全職員で共有する。
- ・「教職員に期待すること」を外部人材に聞く。
- ・思春期講座への参加により青少年の心理状態の理解を図る。
- ・職員安全衛生委員会で産業医も交え、職場環境をチェックする。
- ・授業研究週間での人権を尊重した授業の進め方の確認。
- ・人権に関する自己チェックの実施及び課題の分析。